

令和4年度

教育行政執行方針

北海道伊達市教育委員会

目 次

I	はじめに	1～2
II	教育行政に臨む基本姿勢	3～5
III	推進項目	6～18
	1 学校教育	6～13
	2 社会教育	14～15
	3 歴史・文化芸術	16～17
	4 スポーツ	18
IV	むすび	19

I はじめに

令和4年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国におきましては、「超スマート社会」とも言われる Society 5.0時代の到来により、新たな時代を生きる子どもたちにもICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められ、学校に対し「GIGAスクール構想」の実現が図られてまいりました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策による学校休業中であっても「子どもたちの学びを止めない」ことが急務となったことから、児童生徒一人一台端末の整備により学校と家庭をオンライン化するなどして、子どもたちの学びの保障や持続的な学校運営体制の構築に向け、本構想が加速度的に進められてきたところです。

本市の教育現場におきましては、「学校の新しい生活様式」にある感染症対策を徹底しながら、「コロナを言い訳にしない教育活動」を合言葉に教育活動の工夫を図るとともに、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型授業を行うなど、新たな時代を生きる子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する授業改善を進めてきたところです。今後は、Society 5.0における「学びの在り方の変革」も踏まえた教育活動の展開を図っていかねばならないと考えております。

さて、学校教育のイノベーションが図られる一方で、社会全体としては、超高齢社会におけるライフステージの各段階で活躍し続ける人材の育成に向け、「人生100年時代の社会人基礎力」の視点が求められております。本市教育の基本理念である「自立・協働・創造」は、「社会人基礎力」を構成する3つの能力である「前に踏み出す力」「考え抜く力」

「チームで働く力」と軌を一にするものであり、世界全体で取組が進められているSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指す人づくりの基盤となるものと捉えております。今後一層、地域を理解し仲間と協働して課題解決に当たる資質・能力を育むことをねらいとする「だて学」をはじめ、学校教育や社会教育等のあらゆる学びの場面を通じて、本市教育の基本理念の具現化に向けた取組の充実を図るとともに、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を持った「伊達人（だてびと）」の育成に繋げてまいりたいと考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、第2次伊達市教育振興基本計画に基づいた各種教育施策の取組に加え、令和3年4月に開校した北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援、令和5年3月末をもって閉校となる北海道伊達緑丘高等学校や、本市との連携に努める北海道伊達高等養護学校、市内の幼稚園・保育所とすべての市立学校との系統性を図った教育の実施等について、市をはじめ、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携を強化して教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、本市の教育理念である「自立・協働・創造」の目指すべき方向性について、「自立」におきましては、「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」とし、「協働」におきましては、「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」を、「創造」におきましては、「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」としたところであります。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持った人づくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、学校教育におきましては、

「社会を生き抜く力を育む教育の推進」として、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である「社会人基礎力」の育成や、「G I G Aスクール構想」を基にしたI C Tの活用による新しいスタイルの授業改善に加え、教育活動全体をS D G sの17のゴールの視点から見直し、子どもたちが主体的かつ協働的に学び、自ら判断して課題を解決しようとする学習を推進してまいります。

併せて、道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いやよさ、ジェンダー（社会的性別）等、多様性を認め理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う「豊かな心を育む教育の推進」、体力向上、食育及び健康教育を目的とした「健やかな体を育む教育の推進」を図ってまいります。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」として、コミュニティ・スクールへの認識を深めることを目的とした研修会を実施するとともに、学校運営協議会において地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

「信頼される教育環境の整備」としては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものとするため、地域や学校と連携しながら学校再編等を進めてまいります。

社会教育におきましては、

「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」として、次の時代を担う青少年に対して、市民団体と協力し様々な体験活動や交流の場となる青少年教育事業の充実を図るとともに、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育てまいります。

また、「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」として、市民講座や市民カレッジ、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組むとともに、子どもたちへのスポーツ・文化活動等の機会の提供や学習習慣を身に付けさせることなどを目的として、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を開設いたします。

歴史・文化芸術におきましては、

「特色ある地域文化の推進」として、芸術鑑賞事業や文化芸術活動への支援等を通じて、地域の特性を活かした多様な文化芸術の充実・発展に努めてまいります。

また、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」として、「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界文化遺産に登録されたことから、

文化遺産・教育資産としての縄文遺跡の活用をさらに推進するため、縄文文化の価値を広く市民に周知するなど、市民が縄文文化を楽しみ理解する取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、多文化共生の意義を学ぶことができる魅力ある施設として、博学連携や指定管理者をはじめ周辺地域の文化施設、観光施設等との連携を積極的に行うことにより、来館者が「集い学びあえる」場の創出への取組を行ってまいります。

スポーツにおきましては、

「豊かな心身を育むスポーツの振興」として、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、施設の指定管理者や関係団体等と連携し、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催に加え、利用者アンケート等によるニーズの把握により、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

また、学校の運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発等、各種団体等との連携に向けた取組を促進してまいります。

以上を基本姿勢として、教育行政を執行してまいります。

Ⅲ 推進項目

それでは、令和4年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会を生き抜く力を育む教育の推進

「人生100年時代」と言われる現代社会において、児童生徒一人ひとりが自らの将来やキャリアについて考え、どのように自己実現を目指すかを意識し続けることや、それに応じて社会を生き抜く力を身に付けていくことは、どの年代においても重要であります。

第2次伊達市教育振興基本計画の基本理念の「自立」にある「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」の実現に向け、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を醸成するため、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である「社会人基礎力」としての3つの能力、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を育む教育活動を推進してまいります。

また、SDGsの目標である、持続可能かつ誰一人として取り残すことのない社会の実現のためには、これからの社会を生きる子どもたちに、現代社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉えることや、問題の解決について地球規模の視野で考え、地域等の身近な視点で行動できる、「グローバル」な資質・能力を育むことが重要です。

学校教育では、教育活動全体をSDGsの17のゴールの視点から見直し、子どもたちが主体的かつ協働的に学び、自ら判断して問題を解決しようとする学習を推進してまいります。また、「グローバル」な人材、

将来、地域で力を発揮する人材の育成を目指し、これからの地域社会を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育の一環として、「だて学」の実践を進めてまいります。実践に向けては、児童生徒の発達段階に応じた系統性のあるカリキュラム、北海道伊達開来高等学校や学校運営協議会、地域住民等とのさらなる連携、学校の統合後の児童生徒の住まいのある地域への地元意識、地元愛を啓発する活動の展開等の工夫改善を進めてまいります。

変化の著しい社会にあって、子どもたちがしなやかに生きていくためには、知識を創造したり活用したりすることを通じて、得た知の力を実感できる学習の実現が必要です。同時に、知識や経験を基に将来を見通し、主体的に判断する探求の力や、情報や情報手段を主体的に選択して活用する力も求められております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大による、不確かで予測困難な時代においても、子どもたちの学びを止めることなく、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けるため、学校教育においては「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基にした具体的改善策を立てるとともに、北海道の各種事業を活用して、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、GIGAスクール構想により導入されたICT機器や高速大容量の通信ネットワークを活用したオンライン学習を推進するとともに、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の学習のほか、「読み」「書き」「そろばん」とも言われる日本の伝統的な教育手法とICT機器、デジタル教材の活用をバランスよく組み合わせ、新しいスタイルの授業改善を推進してまいります。

さらに、情報技術や情報発信が他者や社会に及ぼす影響や情報モラル

の必要性に関する指導はもとより、ネットトラブル、ネットいじめの未然防止に向けた指導を充実してまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進めるとともに、個別の教育支援計画に基づいた、指導の工夫改善がされるよう、北海道伊達高等養護学校や医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小学校、中学校及び義務教育学校に特別支援教育支援員や介護員を児童生徒の障がいの程度に応じて適切に配置するとともに、特別支援教育に関する研修の機会を充実させ、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

国際理解教育の推進につきましては、外国語学習の特質を踏まえ、児童生徒が外国語に多く触れ、実際のコミュニケーションに基づいて学習が進められることや自国と他国の文化や多様性について理解できることが重要です。学校教育では、外国語の言語活動の充実・改善を進めるとともに、外国語指導助手を学校へ派遣し、外国語を用いた対話や外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図ってまいります。また、子どもたちが主体的に外国の文化や言語、よさに触れられる機会として、「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けられるよう、取組を進めてまいります。

安全・防災教育の充実につきましては、本市は、周期的に噴火を繰り返す有珠山を擁していることから、様々な自然災害に備え、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付け、自ら適切な行動が出来るよう、地域と共に、実践的な避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが将来、自立した人間として主体的に判断し、他者とよりよく生きていくためには、基盤となる道徳性を養うことが重要です。学校教育全体を通して、道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いやよさ、ジェンダー等、多様性を認め理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う教育活動を進めてまいります。また、現下のコロナ禍の中、次の感染拡大の波に備えるとともに「伊達市新型コロナウイルス感染症の感染者等の人権の擁護に関する条例」の趣旨を踏まえ、感染者や医療関係者等への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷が決して起こらないよう、他者を思いやり支え合う意識の醸成を引き続き図ってまいります。

いじめの未然防止に向けた教育活動につきましては、いじめは重大な人権侵害であり、許されない行為であるという意識を高めるため、人権教育の充実を図ってまいります。また、「子どもたちをいじめの被害者・加害者・観衆・傍観者にしない」観点から、伊達市いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて、児童生徒の変化や状況を把握し、未然防止、早期発見及び早期対応に引き続き努めてまいります。また、学校、家庭、地域、関係機関等と連携を深め、いじめの問題に対し、総合的かつ適切に対応してまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、さらには学校生活においていじめの未然防止にもつなげていくために、プロの指導者によるワークショップを中学校で実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

児童生徒の悩みや生徒指導は、教職員だけでの対応や解決が難しい事例も増えてきております。子どもたちが安心して笑顔で学校に通うためには、学校における日常的な教育相談や家庭との連携等により、子どもたちの変化を早期に発見し対応することが重要であります。こうした、児童生徒の様々な悩みに対しては、引き続きスクールカウンセラーを活用して、安心して悩みを相談できる体制の充実を図るとともに、各校における組織的な対応が徹底されるよう、生徒指導・教育相談にかかわる研修の機会を充実させ、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて適切に対応してまいります。

また、不登校対策につきましては、個々の児童生徒にあった支援策を策定し、学校を中心として組織的・計画的に支援していくことが重要です。各校における支援策を基盤として、学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した取組の充実を図るほか、個々に応じたアプローチの検討・改善を行うなど、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

健やかな体を育む教育の推進

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果に基づいて体力向上プランを立てるとともに、体育科、保健体育科を中心とした教科指導の工夫や、縄跳び等、学校全体で継続性のある取組を推進してまいります。また、地域や家庭には、体力向上や継続的な運動の必要性について啓発を進め、子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、学校が主体性をもち、関係機関と連携しながら組織的かつ計画的に指導に取り組むことが重要です。児童生

徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の未配置校に対する派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら家庭科、体育科、保健体育科の学習や給食の時間等を通して、食育の取組の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、地場産食材を積極的に取り入れ、日本文化や季節の行事など食育の観点を意識した給食の提供に努めるとともに、より安全・安心な給食運営に努めてまいります。さらに、運営に当たる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進等に資する取組を関係団体と連携しながら充実させてまいります。

また、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、薬物乱用の有害性や危険性、性、ジェンダーに関する正しい理解を深める指導の充実を、関係機関と連携して推進してまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、体育科、保健体育科の授業や外部講師による「出前授業」も活用し、取組を引き続き進めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。また、学校運営協議会委員の情報交換や連携のほか教職員のコミュニティ・スクールへの認識を深めることを目的とした研修会を実施してまいります。

子どもたちが地域の歴史、文化芸術、伝統芸能に触れることは、地域
のよさを知り、豊かな情操を育むうえで重要です。「だて学」の一環と
して、地域の文化芸術や伝統芸能に携わる人材や団体、だて歴史文化ミ
ュージアムとの連携や姉妹都市との学習交流等を推進し、子どもたちが
ふるさと伊達市のよさを体感し、豊かな情操が育まれるよう取組の充実
を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、子どもたちが進級や進学をす
る際に、一人ひとりのもつよさや可能性が十分に発揮されるよう、異な
る学校種にわたって教育を見通し、指導内容の連続性や系統性を重視し
た連携を推進し、北海道伊達開来高等学校と教科指導を中心とした連携
の充実を図ってまいります。

子どもたちにとって最大の教育環境は学校の教職員です。教職員は教
育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であ
り、最も身近な大人の一人として、自ら研鑽を深め続けることや高い倫
理観が求められます。教職員の資質・能力の向上につきましては、指導
力の向上や指導体制の充実を目的とした研修会を開催するとともに、各
校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委
員会等が行う研修事業への参加を働きかけてまいります。

また、教職員の服務規律保持徹底につきましては、学校教育が児童生
徒や保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っていること
を強く自覚し、一人ひとりの教職員が「教育のプロ」としての高い倫理
観を保持するため、校内研修等の充実・改善を図るとともに、教職員の
働き方改革につきましても、「伊達市立学校における働き方改革～伊達
市アクション・プラン（第2期）～」に基づき、学校、家庭、地域及び教
育委員会が緊密に連携し、令和4年度より校務支援システムを導入する
など、校務のデジタル化を進め、教職員が教育活動に専念できる環境を
整備し、学校力の向上に努めてまいります。

信頼される教育環境の整備

学校施設につきましては、「伊達小学校校舎改築事業」等をはじめとする「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づいた計画的な工事を実施するとともに、老朽化が進む校舎、設備の修繕及び維持管理に努め、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、引き続き「登下校安全対策推進会議」を実施し、保護者、学校及び警察による安全に係る取組を継続するとともに、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体と連携し、子どもの安全確保に努めてまいります。

伊達市立学校の再編につきましては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものにするため、「第2次伊達市教育振興基本計画」の中で示した「原則、1学年2学級以上の学校を適正規模」とし、地域や学校と連携し伊達市立学校の再編等を進め、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を担う青少年には、様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って、健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年教育事業の充実を図ってまいります。

さらに、地域のリーダー育成のため、青少年に対する各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

また、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組むなどして「伊達プライド」を醸成し、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育ててまいります。

共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民への生涯にわたる学習機会の提供につきましては、「市民講座」や「市民カレッジ」等の各種講座に多くの市民が参加できるよう、メニューや実施日時等を工夫するとともに、特に市民講座につきましては、カルチャーセンターの指定管理者を実施主体とすることで、幅広く講座の開設が可能になるなど、更なる講座内容の充実を図ってまいります。

「長生大学」は、学習内容の工夫・改善や学習活動の活性化に努め、高齢者の向学心に応えるとともに、健康で心豊かな生活を送ることや仲間づくりの場としての役割を担ってまいります。

また、「だて学」を広く市民の方にも学んでいただけるように、市民講座、市民カレッジ、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組んでまいります。

「放課後子ども教室」につきましては、放課後に安全・安心な居場所を設け、地域住民が関わり合いながら、児童にスポーツ・文化活動等の機会の提供や学習習慣を身に付けさせることを目的に、実施校・実施内容を検討しながら心豊かで健やかに育まれる環境の整備を進めてまいります。

また、「放課後児童クラブ」につきましては、事業の充実及び改善を進めるとともに、「放課後子ども教室」との連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修への参加者派遣や教養講演会等を開催し、意識啓発を推進してまいります。

図書館につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に則り、居心地の良い図書館を実現するため、図書館業務等の充実に努めるとともに、将来にわたって持続可能な適正規模の施設整備に向けた準備を進めてまいります。

また、公立図書館としての機能を踏まえた図書資料の充実を図り、世代に応じた生涯学習活動を支援するほか、ボランティア団体や小学校、中学校及び義務教育学校はもとより道立高等学校とも連携を深め、「ブックスタート事業」、「みんなのオススメ本POPコンテスト」、「小学校児童書巡回事業」等の事業を通じて、読書活動の推進を図ってまいります。

さらに、図書が児童生徒に与える影響力を考慮し、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たして、子どもの読書活動を推進するための相談窓口としての機能を充実させてまいります。

3 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、カルチャーセンターやだて歴史文化ミュージアム等を活用し、施設の指定管理者や関係団体等と連携しながら、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生に対しては、創造性や感性を育むため文化芸術鑑賞の機会を提供する「巡回小劇場事業」を継続実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、市民が文化芸術活動を発表し展示できる場として、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催を通じ、活動の活性化に資する支援を進めるとともに、アートビレッジ文化館におきましては、事業の受託者と連携し、市民等が高度な技術を学ぶことが出来る絵画教室を開設してまいります。

本市の伝統文化・郷土芸能につきましては、関係団体と学校の教育活動等との連携を進めるなどして、その普及・継承に力を入れてまいります。

また、アイヌの文化や伝統に関する理解の促進に資するため、市民とともに道内のアイヌ関連施設等への視察を行うほか、アイヌの伝統技術を学ぶ講習会を開催してまいります。

歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史と文化があります。この郷土の歴史と文化を市民が理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

令和3年度に北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたことから、文化遺産・教育資産としての縄文遺跡の活用をさらに推進するため、縄文文化の価値を広く市民に周知し、市民が縄文文化を楽しみ理解する取組を行ってまいります。

北黄金貝塚の普及・活用事業として、とりわけ子ども向けの体験学習やワークショップを充実させることにより、子どもたちの郷土の歴史や文化に対する誇りを醸成するとともに、1万年以上も継続した縄文文化からの学びを通じてSDGsへの関心を高めてまいります。

また、世界遺産決定に伴い増加する一般の観光客や小中学校等の見学旅行による来訪者に対応するため、公園用地を含め駐車場やトイレ等を整備し、利便性の向上に努めてまいります。

北海道遺産「蝦夷三官寺」の一つである有珠善光寺につきましては、厚岸町や様似町と連携し、幅広い世代を対象としたガイドブック等を作成し、多くの市民にその歴史文化的価値を広く伝える取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、本市が保有する縄文文化やアイヌ文化、武家文化それぞれの文化財の適切な保存と弾力的な活用により、多文化共生の意義を学ぶことができる魅力ある施設として、博学連携や周辺地域の文化施設、観光施設等との連携を積極的に行うとともに、施設の指定管理者と連携し、「だて学」の探求促進を図り、市内はもとより市外からの来館者の「集い学びあえる」場の創出への取組を行ってまいります。

4 スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

豊かな心身を育むスポーツの振興

「人生100年時代」と言われる現代において、健康・体力づくりへの関心はますます高まりをみせており、健康で生きがいのある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められており、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催を施設の指定管理者やスポーツ推進委員、伊達市地域体育振興会連絡協議会と連携し支援してまいります。

また、より多くの市民が総合体育館を利用するために、健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、施設の指定管理者と連携し、利用者アンケート等によるニーズの把握を積極的に行い、様々なスポーツ教室等の展開を通して、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

子どもたちの健やかな体を育むには、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要です。そのために、学校の運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発等、各種団体等との連携に向けた取組を促進してまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政に臨む基本姿勢等について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、本市をはじめ、あらゆる地域や世界を舞台に活躍する資質及び能力を持った人材の育成を目標として教育活動を進めていくとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭及び地域はもとより、関係機関や団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。